

社会福祉法人ムーブ
令和 6 年度事業報告書

1 ムーブ事業報告

感染症対策を徹底し、イベントには継続して参加した。概ねコロナ禍前の参加状況に戻ってきている。処遇面では、山梨県働き方改革による県内企業高付加価値化促進事業を活用し、社会保険労務士を事業所に派遣していただき、職員の働き方環境の見直し（就業規則等の見直しなど）を行った。地域における公益的な取り組みとして、地域パトロール事業、かかし食堂にパンの無償提供（月1回程度）を継続実施した。

2 事業内容

- ① 多機能型事業（就労移行・就労継続B型）
- ② 日中一時支援事業
- ③ 短期入所事業
- ④ 外部サービス利用型共同生活援助事業
- ⑤ 特定・障害児・一般相談支援事業
- ⑥ 放課後等デイサービス事業
- ⑦ 生活介護事業

3 給食

① 献立の作成
pal-pal 通信にメニューや摂取カロリー・たんぱく質・脂質・食塩相当量を掲載し家族に伝えた。地域密着を目的に、地元の多くの商店や pal-pal 営業部門、生活介護部門から旬の食材を仕入れ、地元ならではの郷土料理をメニューに盛り込んだ。また、栄養士と相談し新メニューの開発も行った。

② 嗜好、アンケート調査
3ヵ月に一度献立表に対する嗜好調査を実施していたが、メンバーの人数が多くなったので各部門に分けて実施し、給食ベスト10を選び、多目的ホールに掲示した。

③ 分析
全体的にボリュームがある献立に人気が多いが、季節や時期の野菜を食材に取り入れた料理も工夫し、おいしく食べてもらうように配慮した。年齢に応じた適正食事量の提供、必要に応じたきざみ食等の提供を実施した。

4 支援報告

※別紙年間行事等報告参照。

本人活動支援

新型コロナウイルス感染症第5類移行に伴い、旅行やパルパル祭、成人祝賀会など規模を縮小しながら再開した。明るく楽しくを基本方針とする支援提供を心掛け、メンバーひとりひとりが自分の役割を担い、業務推進委員会・まなぶ会・花の会等を通して自主的に運営できるように本人活動支援も継続して行った。

- ・ 健康管理

※別紙年間行事等報告参照。

検便を希望者に実施、検査結果は全員（一）。

月 1 回栄養士指導による体重測定、栄養指導を実施。

年 1 回健康診断を希望者に実施。（山梨県健康管理事業団）

- ・ 就労支援

就労に必要な知識・能力の向上のための訓練として、就労アセスメントシートを用いての勉強会を随時行った。

求職活動に関する支援としては、就労希望者に対し、就業・生活支援センターと連携し、企業への見学・実習・面接を行った。

- ・ 施設外就労

前年度に続き、農福連携推進事業を通した施設外就労を行っている。今年度は、近隣農業者さんでの農作業（畑の草取り作業・収穫後の畑の片付け・食用花の摘花パック詰め等）に加え、河口湖商工会さんから委託を受け、ブルーベリー摘み・ブルーベリーの葉摘み作業を行った。**今年も**希望されたメンバーさんに参加してもらったが、農作業・箱折り作業ともに外部での仕事にやりがいを感じ、意欲を持ち取り組めており、事業者さんより感謝の言葉をいただくことができた。そして工賃収入の向上・作業のスキルアップ等にもつながっている。

5 作業支援報告

令和6年度山梨県工賃向上スキルアップアドバイザー派遣事業で、工賃規程の見直しを行った。

① 製菓部門

活動内容報告

- ・ 月曜日は一般営業の休業日とし、パン創作の日としてパルパル給食パンやオリジナルパンの創作活動を行った。
- ・ 火曜日から金曜日まで通常営業とし、パン・お菓子・贈答用詰め合わせ商品等の製造・販売を行った。
- ・ **令和6年度も前年度に引き続き**、感染対策をしっかりと行ったうえでイベントに参加し、パンやお菓子の販売を行った。また大石ペンション村での修学旅行生を対象にしたおやつ注文や、町のイベントで使うお菓子注文などの対応も行った。
- ・ **毎月の定期販売や各福祉施設、保育所等の注文販売を行った。**
- ・ 毎月一回かかし食堂へのパンの無償提供の実施。
- ・ 季節ごとの限定パンの販売を行い、季節商品として、四季の気候に合わせ、旬の食材を使用したパンの製作、季節イベントではクリスマスにシュトーレン・スノーボールクッキー、バレンタインにはブラウニー、ホワイトデーにはチーズケーキの販売を行った。パンとお菓子の新商品の企画・製作も行った。

ている。

- ・ 必要に応じてミーティングを都度行い、技術・品質向上に努めている。
- ・ 製菓材料の見直しも都度行い、品質向上に努めている。
- ・ 物価上昇の為、メニュー表の一部商品の値上げを行った。
- ・ **アクリルたわしやビーズのアクセサリ等の制作を行い、各イベントにて販売を行った。**
- ・ 新型コロナウイルス対応として非接触決済を導入。(aupay・paypay・楽天pay・airpay・クレジットカードも対応)

②調理部門

活動内容報告

- ・ 仕出し宅配弁当を基本とし、月間・週間計画に基づいた弁当の販売を火・水・木曜日の週3日行った。また、地域の小学校の始業式や卒業式に注文を頂き販売を行った。
- ・ 調理技術・創作意欲の向上を図るため、都度ミーティングを行い、新メニューの考案・試作を行った。
- ・ 少しずつ大規模なイベント・祭りなどが再開し、ドレスシングの注文が多かったため、安定した売り上げを上げることができた。
- ・ 季節限定商品の販売としてクリスマスチキン等の予約販売を行った。
- ・ 調理作業を通して将来の自立に向けた自活力向上のための支援を行った。
- ・ 地域の小学校や近隣の施設などから多くのお弁当の注文を頂き、販売を行った。
- ・ Q—STA にドレスシングを置いてもらい販売、大変好評いただいております、売り上げを伸ばすことができた。
- ・ 受託作業は向山商会より崎陽軒の弁当箱製作委託頂き、2カ月に一度納品を行った。

③営業生産部門

活動内容報告

営業活動、受託作業、外作業、施設外就労、うどん製造・販売を実施。新型コロナウイルスの影響により、受託作業が不定期であったが、**今年度は受託作業の委託の確保も安定して取り組むことが出来ていた。**また、農福連携による近隣の農家からの依頼や近隣の畑をお借りして、多くの野菜の販売とQ—S T Aにて製品を置いてもらい、今年度も乗り切ることが出来た。

うどん作業・・・うどん販売として月2回、通常の太麺・細麺・ほうとう麺の販売を実施。給食うどんも月**1～2回**、品質向上の為の勉強の場として行った。

外作業・・・近隣にある職員・近隣農家の畑を借り、野菜等を栽培・収穫し給食での提供や販売を行った。また、施設外就労として、山梨県農

福連携推進センターと協力を行い、地域の農家の方から依頼を受け、畑の草取り、マルチシートの片づけ、ブルーベリーの葉を摘む作業、SDGsの一環として桃の販売を行った。

営業活動・・弁当の注文や製品を置いてもらえる様、パルパルと関係がある人や機関に対して依頼した。

また、制作作業にてタオルアートの依頼がをQ-S T Aに置いてもらい、販売を行った。

受託作業・・株式会社ミナモトでは、菓子箱の組み立ての受託作業を委託してもらい、定期的に納品を行っている。

グアテマヤよりマヤナッツコーヒの袋詰め作業を継続して委託してもらうことができている。また、カカオの殻剥きの依頼を頂き、定期的に依頼を受け、納品をしている。

株式会社奈良紙器より菓子箱の仕切りを折る受託作業を委託してもらい、定期的に納品を行っている。

河口湖オフハウスより洋服のタグ付け、ハンガー掛けの作業を委託してもらい、定期納品を行っている。

タオルアートが正福寺にてご依頼があり、30枚の納品を行った。

6 健康安全管理

(1) 健康管理

- ① 家庭・グループホームと緊密に連絡を取りながら、嘱託医と連携しメンバーの心身の健康状態を把握し、疾病の予防、投薬管理、疾病やけがの早期発見、事故防止に努めた。
- ② メンバーの障害の特性を理解し、それに伴う病気や、予測できる事故・ケガ等に十分配慮しながら健康管理を行い、各メンバーに応じた運動・指導を行い健康増進を図った。
- ③ 引き続き、感染症対策として手洗い・うがい・消毒・換気の徹底、出勤時の検温や健康チェックを行っていく。

(2) 医療衛生管理

計画に基づき、今年度も年一回の健康診断を行った。昨年度と同様に積雪による影響や寒さなどを考慮し三月実施の予定となる。実施場所についても同じく富士ふれあいセンターで行っている。

その他のドクター診察・検便・毎月の体重測定等を計画に基づき行った。

7 保安防災安全管理対策

- ① 防災訓練・・・施設での感染症対策を行いながら防災訓練を、年に4回実施。(6月・9月・11月・3月)9月は消防署立ち合いでの実施予定であったが、悪天候のため中止。
- ② 消防用設備等点検・・・業者へ委託し2回実施。(非常灯、消火器の交換)

③災害予防点検・・・施設内保安点検・災害予防点検を訓練に併せて実施。
(4月・9月・11月・3月)

終業時検査を毎日、随時検査を月末に実施。

④ 防犯訓練・・・職員・利用者とともに防犯についての講話を2月に実施。

⑤その他・・・非常食・飲料水の確保、消費期限の確認を防災訓練の時期に併せて実施。

8 スタッフ関係

1) 会議

※別紙年間行事等報告参照

- 1 スタッフ会議・・・事業運営・企画等の検討
- 2 支援員会議・・・事業利用者支援検討、授産作業計画
- 3 デイ会議・・・放課後等デイ事業利用児支援検討
- 4 個別支援計画作成会議・・・個別支援計画検討を実施
- 5 給食・栄養指導会議・・・栄養士の指導
- 6 臨時スタッフ会議(緊急事項)
- 7 評価会議・・・工賃査定(スタッフ会議内で実施)
- 8 ケース検討会議・・・個別のケース事例に基づく支援検討を実施
- 9 リスクマネジメント委員会(感染症対策含む)
- 10 虐待防止委員会(スタッフ会議内で実施)

2) 研修

- 1 サービス管理責任者関係研修
- 2 内部研修
- 3 相談支援関係研修会
- 4 法制度改正関係研修
- 5 強度行動障害支援者養成研修
- 6 初任者研修
- 7 発達障害児者支援研修
- 8 就業支援基礎研修
- 9 安全運転管理者等講習
- 10 精神障害者支援関係研修
- 11 基幹相談支援センター主催研修

9 会計報告

別紙決算書参照

10 苦情解決

施設内に「ごいけんばこ」を設置し、施設利用者等に対して苦情解決の仕組みが周知されており、利用者等からの苦情の適切な解決に努め、第三者委員を

設置して対応を行っている。

苦情は面接・電話・書面などにより苦情受付担当者が随時受け付けており、令和 6 年度は 0 件であった。利用者・家族等からのサービスに係わる苦情及び解決の内容については、定期的に公表を行なっている。

1 1 ボランティア

ボランティアについてはパルパル祭り等のイベントでご家族や地域の方のボランティアを受け入れた。また健康科学大学学生のボランティア 1 名の受け入れを行った。

1 2 相談支援事業

特定・障害児相談支援事業（計画相談）、令和 6 年度は障害者 298 回、障害児 109 回、合計 407 回のサービス等利用計画作成及びモニタリング等を実施。

- ・上記を円滑に進める上で、関係機関（行政・事業所・学校・基幹相談支援センター・医療機関等）との連携を密に行い、担当者会議や関係者会議を随時実施してきた。
- ・状況に応じてオンラインを活用するなど柔軟に対応している。
- ・指定一般相談支援事業に関しては、0 件であった。

1 3 放課後等デイサービス事業 ぱるっこ

登録児童数 34 名、健康科学大学リハビリテーションクリニック、放課後等デイサービス事業所、相談支援事業所、日中一時支援事業所、ふじざくら支援学校や教育委員会等と連携し療育、支援を実施した。また月に 1 回の支援会議にて、児童の個別の課題及びリスクについて検討。児童福祉法関連研修、発達障害についての研修、強度行動障害研修等に参加した。新型コロナウイルス感染症に伴う学校等の臨時休校時の受け入れについて、朝からの受け入れを実施した。

療育内容

児童発達支援管理責任者の作成する個別支援計画（教育支援計画・障害児支援利用計画と連携）を基に以下の支援・療育等を行った。

また、こども家庭庁の定める、必要な「5 領域」を全て含み、個々の特性を踏まえた偏りのない総合的な支援を行った。

・「健康・生活」

日常生活動作訓練（歩行）、体験教室（料理・お菓子づくり・買い物・交通機関利用等）パソコン、学校の宿題、課題の援助等

・「運動・感覚」

軽スポーツ（ダンス・体操等）、グループ活動・SST 等を通した訓練を実施

・「認知・行動」

絵画、工作、音楽遊び、朗読、習字、グループ活動・SST 等を通した訓練を実施

- ・「言語・コミュニケーション」

日常生活動作訓練（ことば）、グループ活動・SST 等を通した訓練を実施

- ・「人間関係・社会性」

各種イベント参加、グループ活動・社会のルール・異性との関わり方・SST 等を通した訓練を実施

- ・相談援助

家庭での療育についての相談援助を実施。

- ・送迎

家庭のニーズに応じて実施。富士吉田方面、鳴沢方面、富士河口湖方面の 3 方向実施。

- ・赤い羽根共同募金にて、大型モニターとタブレット 5 台購入事業にて、購入させて頂いた。日々の療育に活用させて頂き、多くの児童からも感謝の声が聞こえている。

14 生活介護事業所 パルパル（ぱるっく）

「生活介護計画（個別支援計画）」に基づき自立生活を目標とした支援の実施。メンバーひとりひとりに業務、行事における役割を分担。メンバーの安全確保や感染防止対策を徹底するとともに継続的なサービスの取り組みを行った。

- ・機能訓練、生活訓練

毎朝ラジオ体操を実施。フィットネスや散歩、道具を使用した運動を実施。

生活訓練（自立訓練）として、洗濯たたみ、洗濯干し等の練習を実施。コロナウイルス感染予防の為、うがい手洗い等の感染予防に関する学習会を実施。

- ・創作的活動

富士ふれあいセンター主催の文化教室（陶芸、クラフト）に少人数で参加。

季節に合わせたちぎり絵、歌を取り入れたレクリエーション、工作等を実施。

- ・生産的活動

- ・営業部門と連携し、受託・畑作業の実施。

- ・松木農園さんからの受託作業を頂く事ができ、ブドウの傘拭き、シート洗いの作業を行った。

- ・唐辛子を栽培し、南蛮味噌・一味唐辛子をうどんのすりだね等に加工して大石ハナテラス・Q-ST A・メンバーに販売。家族・農福連携等多くの方々に協力して頂いた事で、一味唐辛子を増産する事ができ、販路の拡大に繋げる事ができた。

- ・Q-ST A で販売した「すりだね」について、一部商品（R7 年 3 月 8 日（賞味期限））にカビが発生した。保健所の指導の下、HP で公表、回収し終了した。

- ・フェルトボール・シルクカードの作業を再開。河口湖美術館にて、繭を使ったシルクカードの販売実施。また、パルパル祭での T シャツや携帯ストラップ等は外部からの指導者を招きご指導を頂いた。

・ 社会参加、課外活動

買い物、外出にも少しずつ活動を広げ、季節を感じられるよう時季に応じたイベントにも参加。

・ 健康管理

必要に応じて脈拍・血圧測定の測定、検温など健康観察（バイタルチェック）を実施。月に1度看護師による脈拍・血圧測定、体重測定、健康相談等実施。
また、月に1度ドクター診察を行いカウンセリングを行うなかで、健康面や生活面での必要な援助を実施。

・ 利用者又は家族に対する相談及び助言

メンバーの心身の状況や、生活環境等の的確な把握に努め、メンバー及びその家族の介護等に関する相談及び助言を実施。

・ 食事の介助

必要に応じて昼食時の食事介助を実施。また栄養士指導のもとに作られる給食を提供し、本人の嗜好、本人の食事形態にあわせた給食を提供。

・ 身体の介護

必要に応じて排せつ介護、食事介助、歩行介助等を実施。

15 リスクマネジメント委員会

利用者の安全を最優先に、安全な福祉サービス提供を行うためにリスクマネジメント実施規程を適用している。リスクマネジメント委員会では2月に度1第3金曜日に「リスクマネジメント委員会」を開催し、日々の支援について振り返り反省を行うとともに、“ヒヤリ”“ハット”事例の掌握、再発防止、事故防止、**感染症対策**等についてスタッフ全員で取り組んだ。

16 虐待防止委員会

利用者の権利擁護と健全な支援の提供を目的とし、毎月第三金曜日のスタッフ会議の中で開催。虐待について様々な視点から議題を取り上げ検討会の実施、身体拘束について研修を行った。また、職員の職場で抱えるストレスチェックや、虐待防止マニュアルの再確認等行い、虐待防止啓発に努めた。また、職員の自覚・自制を促すために虐待に関する掲示物を施設の見やすい場所に再掲示した。

令和6年度 年間行事等報告（前期）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
1	月 年度はじめ	水	土 日帰り旅行	月	木 誕生会 ドクター診察	日
2	火	木	日	火	金 まなぶ会・花の会	月
3	水	金 憲法記念日	月	水	土	火
4	木 誕生会	土 みどりの日	火	木 誕生会	日	水
5	金 まなぶ会・花の会・支援員会議	日 こどもの日	水 評議員会	金	月	木 誕生会
6	土	月 振替休日	木 誕生会	土 パルパル祭	火	金 まなぶ会・花の会・支援員会議・ドクター診察・防災訓練
7	日	火	金 まなぶ会・花の会・ドクター診察・支援員会議	日	水	土
8	月	水	土	月	木	日
9	火	木 誕生会	日	火	金 ドクター診察 支援員会議	月
10	水	金 まなぶ会・花の会・ドクター診察	月	水	土 サマレク	火
11	木	土	火	木	日 山の日	水
12	金 ドクター診察	日	水	金 まなぶ会・花の会・ドクター診察・支援員会議	月 振替休日	木
13	土	月	木	土	火	金
14	日	火	金 支援員会議	日	水	土 富士ふれあいの村まつり
15	月	水	土 日帰り旅行	月 海の日	木	日
16	火	木	日	火	金	月 敬老の日
17	水	金 相談会議・支援員会議・臨時会議	月 防災訓練	水	土	火
18	木	土	火	木	日	水
19	金 虐待防止委員会・リスクマネジメント委員会・スタッフ会議	日 スポーツ大会（陸上）	水	金 虐待防止委員会・スタッフ会議・相談会議	月	木
20	土 フライングディスク大会	月	木 栄養士指導	土	火	金 虐待防止委員会・スタッフ会議・相談会議
21	日	火 理事会	金 虐待防止委員会・リスクマネジメント委員会・スタッフ会議	日	水	土
22	月	水	土	月	木	日 秋分の日
23	火	木 栄養士指導	日	火	金 虐待防止委員会・リスクマネジメント委員会・スタッフ会議	月 振替休日
24	水 栄養士指導	金 虐待防止委員会 スタッフ会議	月	水	土	火
25	木	土 スポーツ大会（ボウリング）	火	木 栄養士指導	日	水
26	金	日	水	金	月 栄養士指導	木 栄養士指導
27	土	月	木	土	火	金
28	日	火	金 工賃支給日	日	水	土
29	月 昭和の日	水	土	月	木	日
30	火 工賃支給日	木	日	火	金 工賃支給日	月 工賃支給日
31		金 工賃支給日		水 工賃支給日	土	

令和6年度 年間行事等報告（後期）

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	火	金	日	水	土	土
2	水	土	月	木	日	日
3	木	日	火	金	月	月
4	金	月	水	土	火	火
5	土	火	木	日	水	水
6	日	水	金	月	木	木
7	月	木	土	火	金	金
8	火	金	日	水	土	土
9	水	土	月	木	日	日
10	木	日	火	金	月	月
11	金	月	水	土	火	火
12	土	火	木	日	水	水
13	日	水	金	月	木	木
14	月	木	土	火	金	金
15	火	金	日	水	土	土
16	水	土	月	木	日	日
17	木	日	火	金	月	月
18	金	月	水	土	火	火
19	土	火	木	日	水	水
20	日	水	金	月	木	木
21	月	木	土	火	金	金
22	火	金	日	水	土	土
23	水	土	月	木	日	日
24	木	日	火	金	月	月
25	金	月	水	土	火	火
26	土	火	木	日	水	水
27	日	水	金	月	木	木
28	月	木	土	火	金	金
29	火	金	日	水		土
30	水	土	月	木		日
31	木		火	金		月